

第3回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成27年10月1日（木）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 14階1号会議室

1. 開 会

○吉見委員長 それでは、時間になりました。

第3回札幌市行政評価委員会を開始いたしたいと思います。

2. 議 事

○吉見委員長 本日は、お手元の次第にありますように、議事は3件ございます。このうち、今つくっていただいております(2)番目の仮指摘事項案についての検討がきょうの一番中心になり、これに時間をかけたいと考えております。その関係もありまして、まず、議事の「(3)今後の進め方について」から先にいたします。また、これと関連いたしますので、議事の(3)と(1)についての説明を事務局からお願いいたします。

○推進担当係長 では、先に、資料3をごらんいただきたいと思います。

委員会の「今後の進め方(案)」でございます。

まず、「1、開催スケジュールについて」は、表のとおりでございます。ただ、下段の再ヒアリングを開催する場合をごらんいただきますと、再ヒアリングの予定が12月4日となりまして、最終的な外部評価報告書の手交式が早くても2月中となってしまいます。議会の関係で市長の日程確保が難しくなることがありますので、進め方については若干工夫が必要になるかなと考えております。

次に、「2、仮指摘事項の内容確認」でございます。本日、ご議論いただく仮指摘事項について、事務局から所管部局へ一旦提示しまして、法令等の理由により対応が困難とか、指摘事項は既に実施済みというような状況がないかどうか確認いたします。そこで、最終的に検討の可否についての所管部局の意見をまとめます。その結果を、次回、12月の第4回委員会でご報告いたします。

そして、「3、指摘事項(案)の協議」にありますとおり、第4回では最終的な指摘事項(案)と報告書の構成について協議していただくこととなります。よって、本日、仮指摘事項の指摘項目や内容の追加、削除などをご議論いただきまして、所管部局に対する指摘項目として固めていただければと考えております。

本日の議論を踏まえまして、もし再質問事項があれば、あわせて所管部局に確認しまして、文書にて回答いたします。さらに、どうしても再ヒアリングが必要ということであれば、先ほど申し上げた1のスケジュールの下段のとおり日程となります。

次に、「4、外部評価報告書(案)の協議」ですが、12月に行う最終回の第5回委員会では、行政評価委員会の報告書(案)について協議と確認を行っていただく予定です。

最後の報告書の市長への手交式ですが、当初、年内を予定しておりましたけれども、昨年度同様、1月中旬から下旬の手交を予定しております。例年、市長の日程がタイトになっておりますので、大変恐縮でございますけれども、委員長と日程調整の上、候補日を設定し、可能な限り委員の皆様にご出席いただきたいと考えております。

以上でございます。

○吉見委員長 結局、11月の日程がとれませんでしたので、次の委員会は12月になります。

それから、先ほどありましたように、再ヒアリングをするかどうかで、もう一回、確保しなければいけないかどうかが決まってきます。これをするかどうかは、きょうの最後に少しご相談いたします。といいますのも、仮指摘事項案を検討いたしまして、もう一遍、事業所管局に来てもらって聞かなければいけないというレベルのものが出てきたり、件数が多かったりした場合には再ヒアリングをやることになろうと思います。しかしながら、ヒアリングをしなくてもよい場合とか件数が非常に少ない場合、ないしは、文書で確認する程度なら書面でということもあり得ると思います。要するに、時間をとってわざわざもう一遍来てもらって話を聞くレベルではないとなりますと、再ヒアリングを開催しないということで、上のほうの日程で進めてまいりたいと思います。いずれにしましても、市長への手交式は、最後にありましたように、どうも来年になりそうです。

日程についてはよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、議事の(1)に戻りまして、進めてまいります。

これは、先般行いましたヒアリングにおける論点の振り返りについて、あわせまして、きょうの中心の議事(2)のこれまでの委員会審議と仮指摘事項案について、事務局から説明をいただきまして、我々の確認も含めてまとめて議論したいと思います。

では、お願いいたします。

○推進担当係長 まず、お手元の資料1-1をごらんください。

経済局の関係でございます。

こちらは、原局のヒアリングのとき、委員の皆様と意見交換した内容を分類し、整理したものです。

まず、大きく分けまして、「事業目的の明確化」、「募集手法の見直し」、「成果指標や目標設定の見直し」、裏面になりますが、「市関係部局の連携が必要」、この4項目に分類しております。このように分類したご意見と、前回のヒアリングにおける質疑応答を踏まえまして、今年度の委員会の評価に向けて指摘事項になりそうな事柄を仮指摘事項案として一旦整理させていただいたものが資料2-1となっております。本日の委員会での仮指摘事項が今後の指摘項目につながりますので、先日、委員の皆様に事前にメールでご依頼させていただいたとおり、現在の案が適当か、もっと具体的な踏み込んだ記載が必要なものはないか、仮指摘事項案がない空欄の項目について指摘が必要なものはないか、質問や追加質問に対して所管部局の回答は適当であったか、再ヒアリングが必要なものはないかなどの点をご議論いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、仮指摘事項案は、現時点では、内容、表現について簡潔な記載となっておりますけれども、最終的な報告書ではご指摘に至った委員会の議論の経過や具体的な例示、表現

等を前段に記載した上で指摘事項を記載する予定です。

資料 2-1 の説明ですが、資料の左側から、番号、評価対象となる事業名、委員会からの質問、それに対する所管局の回答を記載しております。そして、一番右側が仮指摘事項案となっております。また、仮指摘事項の欄は、関連する質問、追加質問をひとまとめにしております。さらに、場所が離れて関連している項目には、仮指摘事項の番号のみ記載しております。

仮指摘事項案については、前もって委員の皆様に見ていただいておりますので、主立ったもののみ、簡潔にご説明させていただきます。

まず、1 ページ目の一番右側、施策全般に関するものですが、仮指摘事項案の①ですと、札幌市における事業所の各業態の状況から、札幌市として実態に即した成果の見せ方を工夫することということがございまして、資料 1-1 にある「成果指標や目標設定の見直し」に関連するものです。同様のものとして、ほかに②と③と 13 ページの一番下の仮指摘事項案の⑫につきましても、「成果指標や目標設定の見直し」に関するものとなっております。

同じく、1 ページ目の仮指摘事項案の④ですが、こちらは、他部局との組織横断的な仕組みを検討し、関係部局と積極的に連携することというものでございまして、資料 1-1 の裏面、「市関係部局の連携が必要」に関連するものとなっております。

次に、2 ページ目の追加質問 4 にある仮指摘事項案⑤です。こちらは、北海道の中での札幌市の役割を明確化、具体化し、市民や企業に示すことというものでございまして、資料 1-1 ですと「事業目的の明確化」に関するものです。5 ページ目の「女性起業家育成事業費」に関連する仮指摘事項案⑦も同様でございまして、「事業目的の明確化」に関するものです。

続きまして、4 ページ目の追加質問 8 の「フード特区関連大型設備投資利子助成金」に関する仮指摘事項案⑥です。こちらは、本制度利用者をふやすため、パンフレットの内容を見直すこととするものでございまして、8 ページ目の一番上、追加質問 16 の「デザイン活用型製品開発支援事業」に関する仮指摘事項案⑩につきましても、「募集手法の見直し」に関するものとなっております。

私の説明は以上でございます。

○吉見委員長 今の説明は、経済のところだけですね。

○推進担当係長 はい。

○吉見委員長 まず、経済のところをやって、後半に子育てのことを質疑いたします。

それでは、経済についてですが、仮指摘事項は資料 2-1 ですから、それを中心に見ていただければいいと思います。

私から事務局を通じて委員の皆様をお願いしておりますけれども、資料 2-1 の右側に仮指摘事項を文章にしておりますので、ここを幾つかに分けながら少したいていただきたいと思います。

私も幾つか気になったのですが、一つは、ある意味で抽象的な表現になっていて、これだと、指摘されたほうからは、もうやっているよというような答えで終わってしまう可能性があるなと思いました。もともとはそういう気持ちで指摘したことではなかったという可能性もあるので、その場合には少し具体性を持たせることが必要かなという箇所が散見されました。

それから、仮指摘事項案で空欄になっている箇所は、所管部局の回答が質問に対応していて十分だったので、何かを言うまでもないものだったと思うのです。しかし、このままだと指摘なしになりますから、いや、そうではない、もう少し指摘が必要だというものがもしありましたら何か入れたいと思います。

文面については、まだ仮の段階ですから、こんな感じの文面ということによっていただいて結構です。今は正確な文面でなくても、後でもう一回たたきまして、次回に仮が抜けた段階のものとして新しく追加した文面をお見せして検討いただくことになります。

そういうことで、最初に、ナンバー1から4ページ目の追加質問11の「フード特区関連大型設備投資利子助成金」、仮指摘事項案⑥までで何かご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○上岡委員 幾つかあるのですが、まず、①で、業態の融合が進んでいて、従来の分類では成果が見えなくなっているということが前回出ていたと思います。その解決策として、「札幌市として重点的に取り組む分野を明確にし」という形で続いていきます。しかし、重点分野についてはもう既に4分野挙げていただいています、取り組む分野を明確にされるというよりは、分類を再検討するべきではないかという指摘だったと思いますので、そういった形の指摘にしてはどうかと思います。

それから、④については、もう少し具体的に言えたらいいかなと考えております。組織横断的なプロジェクトなどの仕組みを検討するということに、やはり経済効果の観点からの検討が足りないのではないかなというような話の流れだったと思うので、そういった一言を入れるというか、どういう観点から検討すべきかというところをもう少し具体的に指摘できたらいいのではないかと思います。

○吉見委員長 表現は別ですが、いわゆる経済的な観点からといったようなニュアンスですね。

○上岡委員 どういう分野から検討するのか、所管の部局が検討する際にもう少しわかるような形で指摘できたらいいかなと思います。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

○吉田委員 ちょっと意見をお聞きしたいのですが、②の「札幌市の優位性や独自性に着目し、食産業や健康産業等に対する取組の成果を測ることができる指標を設定すること」というのは、なぜ食産業や健康産業だけが抜粋されているのか。指摘してお答えいただいた中ではそういうことではなかったのではないかという気がするのですが、これは、なぜ「食産業や健康産業等」と特に立てられているのでしょうか。そもそも、こういうことの

分類を見直すというか、どこを重点的に取り組むか自体を再検討してほしいという指摘をしたような気がしていたのですが、なぜここにこの二つが急に出てきているのか、私の理解不足かもしれませんが、気になったところです。

それと連動して、業態の融合ですが、分け方自体は政策的にしようがないと思うのですが、いま一度、このビジョン自体を見直していかなければならないというご返答をいただいておりますので、ご指摘するならば、どんなところに重点を置いてまちづくりをしていくのか、まちづくりビジョンの中で改めて明確にしてほしいと具体的に言ったほうがいいのではないかと思います。

○吉見委員長 ①の関連ですね。

○吉田委員 今のは①です。私の読んだ感じでは②とくっついているのかなと思ったのですが、その中で、なぜこの食産業や健康産業が今の時点で取り上げられているのかがわからなかったのです。

○推進担当係長 食産業や健康産業は例示となっています。ビジョンの中では、今現在、食、観光、環境、健康・福祉の4分野について取り組んでいるので、例えばこういったものについて指標を設定することという例示になっています。このビジョンの中で違うものが出てくれば、また違うものになります。

○吉田委員 そうであれば、書き方が少し違うかなと思っています。そうだとするならば、札幌市の優位性や独自性に着目し、重点分野を定めた上で、その分野に対する取り組みの成果をはかることができる指標設定にするとしないと、もうこれが既にこの時点で重点的になっています。

○石井副委員長 ②は違うのだと思います。定められた重点分野に対して、指標設定を工夫しろというだけの意味だと思います。

○吉田委員 そうですね。ですから、そういう書き方にしたほうがいいと思います。

○石井副委員長 そういうふうにはなっているのです。むしろ、重点分野を定めるというのは①に近い話で、もう少しわかりやすく定める必要があると、分類云々というのはそういう話ですね。

○吉田委員 ここに例示を挙げてしまうことがどうかなという気がするのです。

○石井副委員長 日本語の問題としては、お役所言葉になっているだけだと思います。

○吉見委員長 それでは、ここは例示を外しましょう。「等」と入れてそれで含めるというのですが、余りいいことではないのですね。

○吉田委員 そう思います。

○石井副委員長 ただ、言っているのはそういう意味だと思います。

○吉見委員長 ビジョンで定められた重点分野に対する取り組みの成果という表現にして、「等」というのはやめましょう。

○吉田委員 その程度がいいと思います。

○吉見委員長 うちの大学もそうですが、今、石井副委員長が言われたようにやたらと入

れたがるのです。

○石井副委員長 うちもお役人ですからね。

○吉田委員 入れることで、かえってそれに着目させてしまうのかなと思うのです。

○吉見委員長 それはあります。ですから、具体的に書くべきところは書きますが、ここはそうではないので外しましょう。

○推進担当係長 はい。

○吉見委員長 ほかにありますか。

○石井副委員長 ④は、確かにもっと具体的な話を書く必要があると思います。文章は余り練られていないのですが、経済的な振興という側面のある分野の政策との連携という意味は、政策目標の共通化と言ったら変ですが、経済分野の意味合いも含めた政策目標をよその分野でも持ってもらわないと困るということになるのだと思います。経済分野というのは、非常に多岐にわたる政策の集大成という側面もあるので、その意味で政策目標の共通認識なり相互調整の必要性など、具体的な政策目標で経済的な側面をちゃんと入れてくれとかなり踏み込んで表現しないといけないと思います。よその事業は、むしろ違う目的だということで、実際上は経済的な要素を排除するのがいいという感覚が強いと思うので、そうしないとここの意味は伝わらないのではないかと思います。

○吉見委員長 先ほどの経済的な観点からというお話も同じような趣旨ですね。

○上岡委員 そうです。

○石井副委員長 現実的にどこまで言えるかは難しい面がありますが、他部局も経済的な側面も認識した形で政策目標を設定してもらい、そのことに関して連携、調整をちゃんとしろということです。

○吉見委員長 そこは考え直さないといけないですね。「プロジェクトなどの仕組みを検討し」とありますが、検討するというのは実は指摘の中で一番弱い表現なのです。ちょっと考えてみるということであって、いつも考えていますと言われたら終わりです。ただ、それをわざわざそれを書いておく意味合いもあって、検討することすら難しいこともありますので、そこはとにかく検討しなさいで始めていいのですけれども、ここは、こう書かれても、いや、やっていますよと言われそうな感じですね。しかし、そういう意味ではないと思うのです。

ですから、今、石井副委員長からいただいたのは、組織横断的なプロジェクトなどについて、例えば共通の認識を持ち、相互調整を図るなど、経済的な観点から他の関係部局との積極的な調整、共通認識の醸成に努めることとか、そんなふうな表現ですか。

○石井副委員長 昨今の地方創生みたいな時代背景の中でもう少し言うと、若者に対する質の高い雇用の創出とか処遇の向上など、むしろ経済的な側面が限定して非常に強く求められていますね。ですから、そのことに関して少し絞っていいのかもしれませんが、今、必要と言われていることを踏まえた書き方にして、少なくともそういうことに関してやってくれと。言い方としては、雇用みたいな話が一番わかりやすいのだと思うのです。それ

は、まさに医療とか福祉とか観光という分野に非常にかかわってくるし、雇用の質の問題ということでも一番問題がある分野ですが、そういうことに対して経済局だけの仕事ではできていないという現実があると思うのです。

○吉見委員長 ④は大きく変わることになりますので、今のような趣旨で文案を少し考えていただけますでしょうか。やはり、ここの部分にハードルがあるのは、縦割りになっている話を経済という側面から一つの方向に向けて施策をとっていかなければいけないでしょうということだと思うのです。ですから、経済局がそれを言われて、わかりましたと言える話かということ、必ずしもそうではないところがあるわけですね。

○石井副委員長 そうですね。

○吉見委員長 これは関係所管部局になっていますが、本当はもう一段上の段階で考えていかなければいけないことなのかもしれません。とりあえずこういうふうにしておいて、我々が言うことに対して、所管部局がそんなことはできないと言うのではなくて、逆に、委員会がこういうふうに言っているのだからと。どこがリーダーシップをとるのかわかりませんが、そこは変えていただかなければいけないということでしょうね。ですから、所管が見たときにハードルが多少上がっていると見えても、それはここで言うておくしかないと思います。

それから、①の最後に「実態に即した成果の見せ方を工夫すること」とありますが、これも極めて弱い表現ですから、この辺は外して、先ほど言ったような、ビジョンを見直し、分類を再検討することといったような表現にしてしまう、そういう方向性でしょうか。

あとは⑤と⑥がありますが、ほかにいかがでしょうか。

○石井副委員長 これは並べ方の話ですが、①②③④は、順番で言うと、③とか④が上に来て、①とか②が後に来ないとバランスが悪くなります。

○吉見委員長 わかりました。

順番は改定した後少し検討してください。

①から④まではよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それから、⑤と⑥はどうでしょうか。

実は、「フード特区関連大型設備投資利子助成金」の指摘は⑥だけです。それから、「経営革新支援資金貸付金」云々というナンバー2から追加質問7に相当する部分も、同じと書いてある一つだけです。

○石井副委員長 ⑤の札幌の位置づけ、役割みたいな話だと、道内で考えるということだけの話はよしたほうがいいと思うのです。これは、必ずしもそういうふうには書いてはいないのですが、日本の中で考えて、道の中でも考えるというバランスでないと、よそに遠慮して地方が困ることを一切やらないみたいな話が美德だという悪い札幌の役割分担になりかねないのです。

○吉見委員長 「北海道の中での」というのが一番ひっかかる場所ですか。

○石井副委員長 もともと札幌の位置づけは、日本の中の札幌であるのです。

○吉見委員長 「道内、日本において」と質問しているわけですからね。

○石井副委員長 そういう気概がさらっと消えてしまうのが嫌だという話です。

○吉田委員 賛成です。世界と言ってもいいぐらいだと思います。

○石井副委員長 もちろんそういうことですがけれども、少なくとも日本とか、広がりを入れたほうがいいかなと思います。

○吉見委員長 わかりました。もともとの質問にも入っていますので、北海道だけでなく「日本や」とか、少なくともそれぐらい入れましょう。

「経営革新支援資金貸付金」はよろしいですか。これが③と同じというのは指標の設定なのです。成果が本当に上がっているのかということに対して、何か指標設定をしたらどうですかと指摘して、所管からは、検討するが、難しいという表現で返ってきているところです。ですから、それに対して、きちんと指標設定をした上で、成果がわかるようにしてくださいという指摘になるわけです。

○石井副委員長 これは、スキームを決めてしまって回しているだけの世界ですから余り言わなかったのですが、そもそも融資制度に預託金方式という形を使うのは、資金効率が悪いですし、行政コストも全く見えにくいという根本的な問題が本当はあるのです。この手の政策は、必ずしもこういう方式をやっていないようにも見えるけれども、僕は、本当はこういう方式はやめたほうがいいと思うのです。その意味で言うと、生きている基金ではなくて、事業を収束するために置いている状況なのですが、うまく言いにくいなと思って言わなかったのです。

ほかのものは利子助成ですから、これだけそういうやり方をしたのですが、寝ているのは何百億ですものね。利子補給にしたら幾らも変わらないし、寝かしているお金がどういう運用果実を得ているかみたいなものも全くわからないですから、想定した行政コストと現実に乗っているコストはイコールではないわけですよ。でも、何て書けばいいかよくわからなかったので、余り意見を言わなかったのです。

○吉見委員長 基金の解消を含めたなんて書いてしまうと、そっちへ進むから。

○石井副委員長 別に、これはもう今さら基金の解消という話でもないのかなと思います。本当だったら、解消して利子補給にしたほうが合理的ですけれども、ただ、そこまで求める気持ちはないのです。ただ、今やっていることが問題だと言うなら、そういう話にしかならないのです。

○吉見委員長 札幌市としては、ある意味、リスクなくお金を出しているわけですね。

○石井副委員長 でも、利子補給もリスクは少ないです。

○吉見委員長 もちろん、そういうところはあります。つまり、銀行が直接金を出すのではなくて、札幌市の基金のお金を銀行にどんとためておいて、それを原資に貸し付けている。しかし、誰に貸すかどうかは銀行が判断するから札幌市は知らない、そうやって使ってくれという形になっています。実際に使っている札幌市の企業がいるわけだから、それ

はそれで役に立っているのだという見方ももちろんありますが、石井副委員長が言われているのは、そんなにどんと金を寝かせておいて貸さなくてもほかの方法もあるでしょうということですよ。

○石井副委員長 そういうことです。

○吉見委員長 例えば、利子補給のような考え方もあるから、基金方式による融資の枠組みの適否を検討していただくというぐらいの指摘が我々の問題意識としてあってもいいのかもしれない。ただ、今、現に使っている人もいますし、利用もされているわけですから、役に立っています、変える必要はありませんという答えが出てくると想像できます。でも、一方で、お金をどんとここに寝かしておいていいですかということですね。

○石井副委員長 別に今の制度まで変えろというほどの意見ではないので、今後の制度設計に当たってはちゃんと検討しろという程度でも構いません。

○吉見委員長 今後、制度設計するときには、もう一遍ちゃんと考え直せということではないですか。

○上岡委員 これは、貸し付けは平成18年で終了して、今は返済を受けている状況ですね。

○石井副委員長 そうです。だから、こういうときに制度変更するのは現実的に無理なこととはわかっていますが、余りいいやり方ではないと思うのです。

○吉見委員長 次の制度に変えるのか、なくすのか知りませんが、それが近づいているから、そのときには新しい制度というか、次の制度にと。

○石井副委員長 ですから、資金効率なり行政コストの透明化を図ることができる制度設計をしてくださいというぐらいの指摘で構わないと思います。

○吉見委員長 そういう表現にしますか。

これは、質問事項に直接的に対応した指摘事項ではなく、経営革新支援資金という仕組み全体の指摘になるかもしれません。気持ちとしては、次に新しい支援制度を考えるときには、今の制度に捉われることなく、資金需要や効率性を勘案した上で、新しい仕組みをきちんと検討することということですね。

○石井副委員長 そういうことです。

○吉見委員長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、「フード特区関連大型設備投資利子助成金」はいかがでしょうか。

これは、⑥の1点しかないのです。

○吉田委員 ⑥は「パンフレットの改定時に記載内容を見直すこと」という指摘になっています。ただ、そもそもここはPRについての指摘ではなかったのですが、回答は、今後ふやすためにPRしたいということになっていて、それに対しての指摘になっています。もしPRという観点で指摘するのであれば、周知方法を見直すということだと思います。

パンフレットの記載内容を見直しても、そのパンフレット自体が目につかなければどうにもならないことですから、これは、もしPRについて指摘するのであれば、より具体的にわかるように、パンフレット等の記載内容あるいは周知方法を見直していくことという指摘にすべきだと思います。ただ、この質問に対してこの指摘事項でいいのかというのは、ちょっとわからないところです。

○吉見委員長 これは周知の問題でしたか。

○吉田委員 そういう答えに対しての仮指摘事項になっていますので、そんな内容だったかどうかというのは若干疑問が残ります。

○推進担当係長 こちらの趣旨は、追加質問8というよりは、15ページの上から2番目の意見14のパンフレットの内容と融資案件に重点を置いて記載しております。

○上岡委員 多分、この意見を言ったのは私だと思います。ただ、そこに特化した指摘にするのはもったいないかなというところもあるので、金額をアップしていくための施策であれば、PRに限っていいのかというところは別な問題として、仮にPRだとしてもパンフレットの記載内容のみを指摘するのは不十分かなというふうに思います。

○吉見委員長 そうですね。ここだけ見れば、パンフレットのことではなくて、やはり周知方法を見直すことになりますね。ただ、後ろの意見では確かにパンフレットのこともうたっているので、追加質問8と分けて意見14はパンフレットの指摘にしてもいいかもしれません。

○推進担当係長 わかりました。

○吉見委員長 追加質問8からパンフレットは外しましょう。

「フード特区関連大型設備投資利子助成金」関連はこれでよろしいでしょうか。

○石川委員 追加質問11までは特に意見がありません。それは、先ほど図らずも委員長が言ったとおり、貸付金は札幌市が余り前面に出ずに裏方に回っている話で、正直に言うと、ここに独自性は求められないかなというのが僕の印象です。また、借りるほうも、札幌市が貸してくれているからという意識はそんなに強く持っていないと思います。

その流れでいくと、この利子助成は、私もいろいろな方とお話をするのですが、「フード特区関連大型設備投資利子助成金」に限らず、言い方はきついですけど、どちらかというところ、ちょっと利子が優遇されているね、もらえるのならもらおうかなぐらいの感覚の使い方の方が多くて、利子助成してもらえるからやろうかなというモチベーションは正直薄いのです。そのぐらいの制度ですから、僕は強い思いがないので、いいかなと思っています。

ただ、そうすると、ナンバー8の指摘で行き違いが出ていて、本当は利用者をふやすためではないはずなんです。こういう制度があるのだから使ってもらおうという話ではなくて、それよりは、そういう産業が発達、発展していくことが本来の目的のはずなのです。ただ、ここだけを見ると、本当に利子助成をふやさなければならないねというふうにつながっていきます。そういうことがふえてくれば、いずれ大型投資をしてくるかもしれないという

つながりがありますが、利子助成を使っている人が少ないからふやしてもらおうかなというのは、話の順番としては逆になっている印象があります。

しかし、僕は、正直、利子助成に大きな期待をしていないのです。利子助成と貸付金に対してはしようがないかなという感想を持っていますが、たまたまこのナンバー9以降は全部事業費ですから、もう少し中身について考えてもいいかなと思いますけれども、ここまではそういうふうに割り切るしかないかなと思っています。

○吉見委員長 石川委員は、最後に割り切るしかないかなと言われましたけれども、割り切ってとりあえず何も指摘せずにおくのか。確かに、石川委員の話はよくわかるのです。つまり、本当にこの制度を利用している事業者たちは、札幌のフード特区に貢献するために利用しようとか、あるいは、やってみようということではなくて、銀行に行ってみたら、実はこんな制度が札幌にあるから使っておいたらという話をされて、そうなんだとそれを使う、極論すれば、フード特区なんか知らないし、頭にもないという使われ方をしているのが実態でしょうということですね。銀行に行ってみたら使える金があったから使ってみましたではなくて、札幌市にこういう仕組みがあって、一つフードの世界で新しいことをやってみよう、新しい商品をつくってみようということへのインセンティブになればこれはいい制度で、本来の趣旨はそういう制度のはずなのです。

○石川委員 やはり、出しっ放しの助成金は、何となくそういうものに結びつきまして、この補助金をもらうためにどうしようかなと考える人は少なからずいるのです。利子助成というのは返す利子が安くなっているだけの話ですから、そこの直接の結びつきがないなというのがいろいろな人と話して受ける僕の印象です。

○吉見委員長 利子が安くなるからこっちを使ったほうがお得だねというようなことですね。逆に言えば、だからPRの話になっていったのでしょうかね。つまり、このフード特区についての理解をもっと深めて、その上で利用が進むようにしてほしいということです。

これは、市が一生懸命やっても、会社の行き先は銀行ですよ。

○石川委員 後で振り込まれるなど仕組みはいろいろとあるのでしょうかけれども、多分、背景には借りているからという前提があるはずなのです。借りているから、これだけ利息がかかったからと言ったら振り込まれるのかなと思います。

○吉見委員長 やはり、取引先の金融機関に教えてもらうことが多いのですかね。

○石川委員 かもしれません。

結局、利子助成というのは金利の減免みたいな話だから、だからやってみようというモチベーションと連動しないという問題意識があります。

○吉見委員長 このあたりは、行政が考えている論理と実態の乖離ですね。そこを何とか離れないようにしたいなということだと思います。

○石井副委員長 本当は、投資資金が必要だということですね。

○石川委員 背景はそういうことですね。

○石井副委員長 次のリスクマネーが入らないと新しい事業は起こらないというのは、長

年の経験でおっしゃるとおりだと思います。一番やりにくい政策だと思います。

○吉見委員長 本来考えている魂が生きていないのか。

これは、いい形でうまく指摘できるのでしょうか。指摘されたほうも、何をやるかといったら、結局、もっと宣伝に力を入れますということになるのでしょうか。

○吉田委員 そうですね。かといって、成果を発表させましようなんてなると、そんな面倒なのに利子が少し減免されるぐらいだったら要らないとなってしまうかもしれないので、難しいですね。そこは、石川委員がおっしゃったように補助金と違うところですね。

○石井副委員長 利子補給も、金額が小さいだけで補助金なのです。

○吉田委員 補助金で割と大きな金額をもらおうとすると、企業も意味がわかって成果を出そうとするのでしょうかけれども、融資の一環とってしまうのですね。

○石井副委員長 逆に、こういう事業をするのに、補助金というのも政策としては余りよくないと言われています。投資というのは、失敗したらゼロになるけれども、もうかったら返ってくるようなお金の出し方ですから、それは全部上げたという話とは違うので、最近はそのようなタイプが一番いいと言われていると思います。

○吉見委員長 関係するとすれば、追加質問10にかかわってくる部分かなと思います。所管は、努力していきたい、頑張りますと言っているだけです。そこを指摘の形になるように何か表現を考えますか。使われた結果の成果を個別に把握して評価する努力をするということでは今の気持ちが入りませんか。成果を把握しろということと、もともとの趣旨を理解させろということとはちょっと違うのですけれどもね。逆に言うと、フード特区にとってどういう成果があったかということですね。

その辺は、追加質問10に絡むかもしれませんが、今のような趣旨で書いてみてもらえますか。場合によっては、また削るかもしれませんが、お願いします。

○推進担当係長 わかりました。

○吉見委員長 よろしければ、ナンバー9以降の「女性起業家育成事業費」はいかがでしょうか。今、5ページに⑦⑧⑨⑩とまとめてあります。

○石川委員 女性起業家支援というのは、女性の委員の前で申しわけないですが、非常にデリケートなジャンルで、言葉遣いも少し慎重にいったほうがいいなと思います。

そもそも、資料1-1で、「事業目的の明確化」とありますが、「趣味の領域でもちろん」といきなりこれから文章が始まっているので、あれっと思いました。上を見たら札幌市経済の成長を牽引する重要分野の振興なのに、いきなりこの1行目かなと思ったのです。それは、多分、この中にある女性起業家のことを指していて、どこかの質問事項にこの文章をそのまま直接使っているところがあったと思います。話の流れで、趣味の領域でもちろんいいと思うと言ったかもしれませんが、そもそも女性起業家支援の話で、これが思想として入っていいかどうかというのが正直あります。もちろん「いいと思うが」に包含されているかもしれないのですが、趣味の領域でやる人はある意味ではそういうジャンルで、我々が応援するのは、そうではなく、本当に雇用する、利益も上げる女性です。たま

たまそういう人の話をきのう聞いたのですが、自己実現のためにやるという部分もあれば、ある程度ビジネスとして成功させるという部分にも大きな層があると思います。

並びかえているうちにこれが「事業目的の明確化」の1行目に上がったのかなと思うのですが、僕は、これを抜いてもいいと思っています。

ただ、ここで応援している女性起業家は、雇用もするし、利益も生む人で、自宅でちょこちょこ利益も出ずにやっているのは、市が応援する本来の事業の話でないとするのか、それとも、少しでもお金が回れば経済につながるから、それもジャンルとして入っているのか、そこを決めておきたいなと思ったのです。

○石井副委員長 数年前からはやっている社会的企業の支援につき合ったことがあるのですが、そのときに一番腐心したことは、結局、ぎりぎりのところで食えないとやれない人しかいない環境で起業するのは、件数も減るし、むしろ非常に慎重になってしまうのです。世帯としては所得があって、趣味に毛の生えたものだけでも、やりたいという人は、最低限、人件費が稼げなくても起業はできるわけです。逆に言うと、ハードルが高くなればなるほど起業できないという現実がありますから、社会的企業のときには趣味から始めてくださいというのがスタートラインになって、いつまでも趣味ではだめですよというのは次の話なのです。ハードルが高いことがいいことではないというのは、多分、経験則では言えるので、その意味では、実際にやってみた印象では趣味でもどうぞというスタンスのほうがいいかなという気がします。

○吉田委員 今の時代は、それこそユーチューバーから大企業家が出てしまうぐらい、何が化けるかわからない世の中だと思います。それからもう一つは、石川委員がご心配になっていたように、市としてそこをどっちかというふうに言うわけにはいかないだろうなと思うのです。そもそも、女性起業家だけに絞った支援もどうなのかと個人的には思うのです。ただ、それは仕方がないので、そこは指摘に入れる必要は全くなくて、どんなものであれ、芽があれば支援するし、人は変わりますので、自分だけ食べていけばいいやと思っていた女性が10年後にもものすごく雇用している可能性もなきにしもあらずですから、ここは市として分けるわけにいかないだろうなと思います。

ただ、⑦⑧⑨⑩の指摘は、全体的にもものすごく抽象的な気がしてならないので、ここはもう少し具体的にすべきかなと思います。

○石井副委員長 僕は、女性にターゲットを絞った起業家支援は絶対に必要だと思っています。

○吉田委員 個人的にはもちろん必要だと思っています。ただ、そこを強調する必要があるのか、男性もすればいいのと思うのです。

○石井副委員長 男性は相対的には必要ないというか、時代背景からいったら程度の問題として女性を重点的にやるべきだというのは明らかにあるのです。

○吉見委員長 ここは難しいですね。⑦はともかく、⑧⑨⑩は非常に抽象的ですがけれども、逆に言うと、ここは全くできていないことに対して裏返しを言っているのですね。つまり、

⑧は広報だけしかしていない。⑨はそもそも取り組みをやっていない。⑩は極論すれば継続支援はやっていない。それに対して少しでもやってよという気持ちがここに入っているのだと思うのです。だから、そのところはわかるように表現するかどうかということがあると思います。

○石井副委員長 実際には、大事な割に、お金を突っ込んでちゃんとやっているかといったら、やっていないと、むしろそういう話ですね。それなりに頑張っているのですが、こんなのでできるのかという意味ではやはり不十分で、バランスで見ると不十分ではないかという部分もあるかと思うのです。

○吉見委員長 ⑨は、女性起業家をふやそうということでやっている事業のはずなのに、「増やすため」「取組を検討すること」ということは、要するにやっていないだろうという指摘になっているのです。

○吉田委員 まず、現状把握かなという気がするのです。実際に女性起業家が札幌にどれだけいて、どんなことをやっているかということ把握するだけでも広報や取り組みにつながっていくと思うのです。多分、それができていないのです。

○吉見委員長 それは⑦ですね。

○吉田委員 はい。

これは、求められているかを分析しろと言っているのですけれども、実際にしている人もいるわけです。どんな人が実際に何をやっているか、札幌市が全部収集するだけでかなり進むと思います。

○吉見委員長 「女性起業家の実態を把握するとともに」みたいなものを⑦のどこかに入れてもらいましょう。

○吉田委員 そうすると、イコール広報とか取り組みにつながると思います。

○吉見委員長 ⑧⑨⑩は、もしかすると後ろの意見と絡むので分けてあるのかもしれませんが、今の吉田委員のお話でいけば、⑦があって、それに伴って今やれないことをやってくださいという趣旨ですね。

○石井副委員長 実態把握して、もっと積極的な政策展開をしろということを最初に書くということですね。

○吉田委員 そうですね。

○吉見委員長 ⑧⑨⑩が後ろの意見と単独で絡むところがありましたか。

○推進担当係長 ⑧⑨⑩はありません。

○吉見委員長 そうであれば、⑧⑨⑩は一つにまとめてしまったほうがいいかもしれません。そして、今言われたように、実態把握をした上で、⑦を踏まえて、「女性起業家の支援及び起業後の自立を総合的に支援するような施策の見直しを行うこと」というようなことにしましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、「女性起業家育成事業費」のところはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ナンバー13から「コミュニティ型建設業創出事業費」、ナンバー20から「札幌型スマートファクトリー化推進支援事業費」、ナンバー23から「デザイン活用型製品開発支援事業」まではほとんど空欄です。そして、追加質問16の「デザイン活用型製品開発支援事業」のところで⑩があります。それから、関係するものとしては15ページの意見15です。それから、「札幌型ものづくり開発推進事業補助金」に関しては、意見16に指摘事項①と同じになって絡んでいますけれども、今言った項目はほとんど仮指摘事項がなしになっている状況ですが、いかがでしょうか。

いずれも、ここまでは、議論してきたような補助金の難しさが同じように出ているところなのかもしれません。それなりに利用されているし、やっていますということですが、結局、その成果がうまく出ているのかどうか、正直なところ、よくわかりません。

○石井副委員長 予算規模から費用便益的に見ると、多少の成果でとれるのです。そういうふうに考えたら、やっていることのパフォーマンスがすごく悪いという話には多分ならないです。ただ、経済施策はこれで本当に済むのかというところが一番の論点になってしまうのですが、それは最初に言いましたので、1個1個に細かく物を言って逆にミスリードするのもどうかというところはあります。

○吉見委員長 今の石井副委員長のお話をとって、あえて何も言わないという方法もあります。

○石井副委員長 むしろ、少ない費用でいろいろやっている類いの政策ですから、我々の立場からは、特に褒めることもしませんけれども、1個1個で揚げ足を取っても余り意味はないように思います。

○吉見委員長 今、石井副委員長が言われたような方向性であれば、余りここに加えることはないですけれども、この細分化された事業についてはそれでいきますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 もしもこれはやはりということがあれば後で戻りましょうか。

○石井副委員長 問題点があれば、もちろん言わなければならないと思います。

○吉見委員長 それでは、もしよろしければ、経済についての検討はここまででまとめてよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、経済についてはここまでにします。

続きまして、子育てのほうです。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 資料1-2と資料2-2が子育ての関係になります。

資料1-2は、先ほどの経済と同様でして、原局へのヒアリング後、委員の皆様が意見交換された内容を分類し、整理したものでございます。

子育て関係は、「市関係部局及び各種団体との連携」、「市民ニーズの的確な把握」、「情報提供の充実」、「未納保育料の収納率向上の取組」の4項目に分類しております。次に、資料2-2の簡単な説明です。

資料のつくりとしては、先ほどと同様になっております。こちらにつきましても、先ほどの経済の関連と同様の視点によりご議論いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

こちらも、主立ったもののみ簡潔にご説明いたします。

まず、仮指摘事項案①は、1ページ目の追加質問2に関するもので、女性起業家支援など他部局との関係性が深い事業は十分に連携を行うこととするものでございまして、資料1-2の中の「市関係部局及び各種団体との連携」に関連するものになっております。

こちらにつきましては、2ページ目の追加質問4、「札幌市児童育成会運営委員会補助金」に関する②の仮指摘事項案と、5ページ目のナンバー17、「ミニ児童会館運営管理費」に関する⑤の仮指摘事項案、次に、7ページ目のナンバー27、「さっぽろ子育てサポートセンター事業費」に関する仮指摘事項案⑥も同様のものとなっております。

次に、仮指摘事項案④ですけれども、4ページのナンバー16、「ミニ児童会館運営管理費」に関するもので、児童会館、ミニ児童会館について、別々に利用者ニーズとか満足度などの把握を行い、それによって今後の整備に活用するものでございまして、資料1-2の「市民ニーズの的確な把握」に関するものになっております。こちらは、15ページの意見9、「児童会館運営管理費」、「ミニ児童会館運営管理費」に関する仮指摘事項案⑨と同様となっております。

同じく、7ページの追加質問11、「さっぽろ子育てサポートセンター事業費」に関する仮指摘事項案⑦は、子育てサービスについて、民間企業との連携によるホームページの改良や母子手帳と一緒に検索キーワードを手渡すなどの工夫を行うというものでございます。資料1-2の裏面は、「情報提供の充実」に関するもので、14ページの意見2から意見4に関する⑧の仮指摘事項案も同様となっております。

最後の仮指摘事項案⑩は、17ページの意見19、意見20の保育料の収納率向上に関するもので、債権収納業務の一元化や外部委託などの手法を調査し、可能なものから実施することとなっております。こちらは、資料1-2の「未納保育料の収納率向上の取組」に関するものでございます。

私からの説明は以上です。

○吉見委員長 それでは、同じように見てまいりたいと思います。

まず、全般的なものとしては、1ページ目にあるナンバー1です。これは、経済のときと同じようなことで、ほかの部局と連携してくださいということですが、後ろの13ページにある横串を通してどうこうという意見のところと重なって仮指摘事項が出てきています。特に、先ほど女性起業家支援がありましたが、そこと子育ては連携させないとだめだよねということから出てきたものが大きかったかなと思います。ですから、ここには「経

済局をはじめとした」とわざわざ書いてあるのですが、もちろんこれは例示です。

まず、全般的なところで、ここはいかがでしょうか。

○石井副委員長 これも、言われたほうは、何をやっていいか、よくわからない文章になっていますね。子育て支援というのは、やっていることはすごく限定的なことなのです。そのことにおいて経済と直接かかわる政策をやっているわけではなくて、むしろ、あえて言うのだったら、保育とかで質のよくない雇用を生み出しているのです、そういうところをもっと意識して変えてほしいという話のほうがよほどわかりやすいのかなと思います。だから、実態としては、女性の起業家支援に頑張っていたからといって、こっちのありようは変わらないという側面もあるわけです。

○吉見委員長 ありますね。それはもちろんそうですね。

多分、働いている方が、子どもをいつまで預かってほしいとか、児童会館を長くしてほしい、支援してほしいという意見はあるのかなと思います。

○石井副委員長 もちろんそれはあると思います。

○上岡委員 多分、限界はあるのでしょうけれども、もう少しニーズを丁寧に把握することを始めてもいいのかもしれないですね。

○吉見委員長 後ろにアンケートの話がありますね。

○上岡委員 そうですね。恐らく、そこから経済的な観点も施策に反映させていくことができると思います。

○吉見委員長 もう一つは、所管の回答にも、確かに今まで余りやってこなかったけれども、やらないといけないよねとありまして、この仮指摘事項は、それに対応して指摘の形でそれをサポートする形になっているのです。所管もこれからそういうことを考えようと言っているのです、では、頑張るねと言っている面はあります。

○吉田委員 これは、内容が具体的なので、経済よりはわかりやすい指摘というか、具体的にこうしてほしいなということが結構書かれているのかなと思います。

○吉見委員長 もう少し中を見てから具体的にいきましょうか。

児童会館等々は、ナンバー1から、ミニ児童会館も入れると追加質問10まで、6ページぐらいありまして、児童の支援にかかわる部分になっております。これについての仮指摘事項案は、2ページ目の「札幌市児童育成会運営委員会補助金」にかかわるもの②、4ページの子ども館にかかわる③、児童会館、ミニ児童会館にかかわる④、それから、ミニ児童会館の利用の把握に関する⑤といったところですね。これが仮指摘になっていますが、この児童会館等に関連するところはいかがでしょう。

○吉田委員 ④をやってみたら、より具体的な指摘ができるのでしょうか。多分、ここがありきの次なる行動かなという気がします。

○吉見委員長 やはり、これは委員会の議論でも出ていましたが、こういう形でやられていること自体は大変ありがたいし、それから、多くの市民に使われている実態もあって、満足度も高いですし、それは評価しなければいけないことです。ただ、実際には細かいニ

ーズがもっとあるのではないかと思うので、それを拾ってほしい。もちろん、それを拾っても、全部できるとは到底言えないと思うし、すべきでないこともあるかもしれません。それでも、中央区と厚別区など、場所によってもニーズが違うかもしれませんから、そういうことも含めて、何が求められているか、きちんと把握しましょうということですね。

⑤もそうなのです。⑤に関しては、この言い方をすると現に学校側と連携していないわけではないということでしょうね。今後の整備、運営に関することなのだと思います。

○石井副委員長 僕は、こっちのほうは職員の処遇とかの話ばかり聞いたのです。やはり、現状把握もされていない実態があつて、若年層の非正規の非常に質の悪い雇用を生み出している面があるので、そのことは実態把握して改善に向けた努力をしてほしいのです。むしろ実態がわからないで終わっているものが結構多いので、やはり把握する責任があると僕は思うのです。要するに、行政サービスを担ってもらっているわけですから、私が把握するのはここまでで、あとは知りませんという立てつけになっていますけれども、そんなことでは困るわけです。札幌市は、公共事業の末端の人の処遇が問題だと言って条例をつくろうとまでしているのに、自分の仕事のところでやっていないわけですよ。

○吉見委員長 そうすると、特に5ページの⑤のところですが、加えるのか、あるいは、もう一つ立てるかして、今、石井副委員長が言われたようなことを少し入れたいですね。つまり、きちんと実態把握した上で職員等の処遇を含めて検討するということですね。

○石井副委員長 そういうことです。やはり、この部分は、保育所を初めとして、若者の雇用を生んでいる大きな分野でもあるのです。

○吉見委員長 今のは、ミニ児童会館だけではなくて、児童会館もそうでしょうね。

○石井副委員長 保育所もそうです。保育所は、ある種、決まっている組織の中での話ではあるのですが、やはり、実態の中でどこに問題があるかということを見てもらつてと。国に要望することしかできないものもありますが、それをやっていかないと、いつまでたっても札幌の低出生率は解消できなくて、多分、それが一番先にある問題です。

○吉見委員長 これは、ミニ児童会館だけの話ではないので、どこに関連して指摘するか、ちょっと考えさせていただきたいと思います。ただ、今、石井副委員長が言われたように、児童会館、ミニ児童会館等の実態をきちんと把握した上で、その運営方法について、職員の処遇を含めて検討を行うというか、再検討するのか、ナンバー17ではなく、もう少し上のほうになるかもしれませんが、場所は検討していただいて、今のような趣旨を表現してどこかに入れるようにしましょう。

○推進担当係長 はい。

○吉見委員長 ほかにはいかがでしょう。

○石川委員 今のところの言葉について教えていただきたいと思います。

5ページ目、ナンバー17の児童会館とミニ児童会館の話です。僕も今までよく知らなかったのですが、所管部局回答の①の5行目「また」以下で、ミニ児童会館は、上に必ず児童会館があつて、ミニ児童会館がぶら下がっているという考え方でいいのですか。

○石井副委員長 ぶら下がっているのではなくて規模です。

○石川委員 では、ミニ児童会館も直接どこかが受託しているのですか。

○推進課長 運営はそうです。

ミニ児童会館と児童会館の違いは、児童会館は単独の施設で、ミニ児童会館は学校にあります。

○石川委員 ということは、児童会館の指定管理者である財団に運営を委託しているのですか。児童会館も、ミニ児童会館も、指定管理業務ではないのですか。

○推進課長 児童会館は指定管理ですが、ミニ児童会館は違います。

○石川委員 ミニ児童会館を受託しているのは何ですか。

○推進課長 管理委託です。

○石川委員 誰がされているのか。

○改革推進部長 指定管理をやっているところに受託させています。

○石川委員 だから、結局、そこがミニ児童会館の業務も行っていると。

児童会館は、全てあの財団でやっているのですか、ほかにもあって、各児童会館で違うのですか。

○推進課長 一つです。

○石川委員 だから、結局、そこが、全部、ミニ児童会館もハンドリングしているのですね。

○吉見委員長 そういうことです。

○改革推進部長 結局、やっている業務が似ているので、そのノウハウもミニ児童会館に還元できるということです。

○石川委員 財団の名前は何かですか。

○改革推進部長 さっぽろ青少年女性活動協会です。

○石川委員 結局、そこが児童会館もミニ児童会館も全部やっているのですね。

○改革推進部長 そうですが、指定管理か、委託かの違いです。

○石川委員 業務内容が違うのですね。わかりました。

ミニ児童会館は、同じ団体がやっているけれども、指定管理業務ではないから把握していないという言い方なのですね。

○改革推進部長 前回もお話したかもしれないのですが、指定管理者制度という縛りの中でやっていただくと、雇用環境をちゃんと報告しなさいとか、私どもとかなり密接になるという制度設計になっているのです。しかし、委託になると、先ほど公契約条例のお話がありましたが、いわゆる一般的な公契約ですからそこまで強制的に言えない部分がありまして、こういう答えになっています。

○吉見委員長 どうでしょうか、このままでよろしいですか。

今、5ページの⑤は、ここだけとるとちょっと抽象的で何をということがありますが、裏にはさっき言ったように職員や時間の問題があるわけです。その時間も、延長して19

時まででいいのか、もっと遅くまでやってくれたらうれしいよねという人も多分いるだろうけれども、別に延長保育をしているわけではないので、児童会館の趣旨からするとそれはいいのかとか、いろいろな考え方があるわけです。ただ、実際には19時までを迎えに行かないといけないことになっているから、難しい面も出てきたりするかもしれないわけです。

そういう意味で、ミニ児童会館に関しては学校の中の設置ですから、学校側と連携することが絶対必要になるのですが、今のようなさまざまな要素を加味した上での整備や運営ということです。整備については、多分、まちの中心と郊外では違ってくるでしょうね。恐らく、親が働いているからミニ児童会館なり児童会館を利用しているのだと思いますが、職場からすごく近いミニ児童会館もあれば、ものすごく遠いミニ児童会館もあるわけで、同じ19時までということを一括してやれるのかとか、ここにはそんなもろもろの気持ちが入っているのです。でも、これだけ読んでもそれがうまく出ていませんね。わかりました、連携して整備や運営を進めますと言われて終わりそうな気がします。

ただ、そこまで具体的に踏み込んでいいのかどうか、表現としていいアイデアが出ないのです。職員の処遇について、さっき石井副委員長の話もありましたので、別の項目で少し踏み込みたいと思います。

○石井副委員長 行政サービスは、どこまで個別の利用者ニーズに応えるかというのは常に難しいことです。我々も、何でも応えろと言う立場ではないですし、逆にどこまでかということを経営できるかということ、それも非常に難しい面があります。ですから、非常に具体的に物を言いにくくて、もう少し柔軟にというような気持ちですね。

○吉田委員 多分、時間を延ばしてくださいと言う必要はなくて、情報だけきっちり提示してくればいいのだと思うのです。選択肢さえあれば、それで選択できるのです。私も子育てしましたが、21時まで延ばしてくださいと思うかといったら、そこまで望んでいないのです。やはり、ここまでやってくださったのだったら、あるものを示していただいて、きちんと情報をください、あとはこちらで選択しますと。

○石井副委員長 市内に1カ所か2カ所でも21時まで見てくれる代替的な機能があって、そこで何とかサポートしてもらおう、そして、そこがあることを全員に周知してもらえればいいという話ですね。

○吉田委員 後半の指摘につながっていますよね。いろいろなものを集めてみると、割ときっちり整備されていくのではないかと思います。

○改革推進部長 今、吉田委員がおっしゃったように、選択肢というお話では、児童会館でも、19時以降に親が帰ってこない場合は「札幌市ファミリー・サポート・センター事業」をお使いの方がいると思います。ただ、そういった選択肢があることを知らないのです。そこですね。

○吉田委員 そこに問題があると思います。そのとおりだと思います。

○吉見委員長 結局、今の話はミニ児童会館だけではないのですね。ですから、⑤はこう

いうふうにしておいて、児童会館、ミニ児童会館を全部含めた子育て、児童のサポートについての情報提供を総合的に行うことというように、選択肢を総合的に情報提供することをどこかに入れておきましょうか。

○石井副委員長 むしろ、トータルとしては、相当程度、時間的な制約も超えてサービスされている実態があるにもかかわらず、十分知られているとは言えない面があるのでとか、前段にそういうことを書いていただくと意味がちゃんと伝わると思います。それは、別に何かパンフレットをつくれという意味ではないのです。

○改革推進部長 今の話は、まさに7ページの⑦ですね。

○吉田委員 そうですね、ここを少し改善すればいいと思います。

○吉見委員長 これは、子育てですが、子育てと児童の話はまたちょっと違うのですか、それともまとめてやってしまったほうがいいですか。

○吉田委員 全部、一貫して1人にかかわることですから、まとめたほうがいいと思います。

○吉見委員長 であれば、⑦をここに置いて、「さっぽろ子育てサポート事業費」とひもづけるのではなくて、もっと広いところでやってしまうほうがいいかもしれません。

○石井副委員長 1個1個の話というよりは、幾つかの施策にかかわる話が多いですね。全体的にかかわっているのです。

○吉田委員 以前の議論のときにも、一覧にしてほしいという話があったと思います。

○吉見委員長 先走りますが、⑦の「さっぽろ子育てサポート事業費」は、ホームページの話だから具体的なので、これはこれで置いていてもいいのかもしれませんが。あと、全体としてというのをどこかに立てましょうか。

○吉田委員 そうですね。

○吉見委員長 児童会館関係ではかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 よろしければ、先に行きまして、「さっぽろ子育てサポート事業費」は、ナンバー23から、保育所も含めればほとんど最後までになりますね。13ページのナンバー65まで、あとはもう幼児教育になります。このあたりは少し自由に行きましょうか。

「さっぽろ子育てサポート事業費」は、⑥⑦あたりになります。⑦はホームページにかかわるかなり具体的な部分ですから、対応して置いておいてもいいのかもしれませんが。

そういう意味では、⑥も割と具体的ですね。

○吉田委員 ⑦にある「母子手帳と一緒に検索キーワードを書いた紙を利用者に手渡す」という話は確かに出たのですが、これはさっきのお話で、ここだけに限らず、一人の女性が子どもを産んだら将来にわたってこういう支援がありますということを母子手帳と一緒に渡してほしいという意味だったのです。ですから、これは別立てで全体の指摘にしていた方がいいかなという気がします。

○吉見委員長 わかりました、そういうふうに分けましょうか。

今の話は、17ページの意見18ですね。

○吉田委員 そうです。

先に進みますが、実は⑧もそれと連動しているのですね。パンフレットに一覧にするのもいいし、今はみんなスマホで検索するので、そういう情報を提供できるようにしてほしいという話が連動しているので、これとあわせた指摘でいいかもしれません。

○吉見委員長 これは、全般に関してということだから、そこに入れておけばいいわけですね。

○吉田委員 そう思います。周知方法を全体的に見直すということです。

○吉見委員長 子育てサポートについて、8ページの追加質問12までですが、ほかによるのでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 たくさん出せばいいというものでもないで、今の意見のように、ちゃんと情報を出してくださいねということを柱に立てることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 保育所と幼稚園はいかがでしょうか。

これは、13ページのナンバー68までです。これに関連しては、保育料の収納の問題があって、17ページに収納率の改善のためにどういうふうに徴収して云々という仮指摘事項も入れてあります。ですが、それ以外の8ページから後の部分では、先ほど言及のありました14ページの⑧の情報提供の話ぐらいです。ただ、保育所は随分大きな話題のところですから、収納率の話だけでいいかということがあるかと思います。

○石井副委員長 札幌の実態としては、待機児童も問題ないですよ。保育所の量が足りないわけでもないし、公立とその他の認可保育所で質もバランスも悪くないので、大きな話をするとこういうお金の話に特化してしまうのです。多分、ほかに言うことがないのです。

○吉見委員長 結局、そうなっているのですよね。

○石井副委員長 言うことがないからこうなっただけですね。

○吉見委員長 確かに、待機児童がゼロという状態ではないので、そのところはちゃんとしてもらいたいよねという話は出たのです。

○石井副委員長 ただ、そこが決定的な問題かという、そうではないので、ゼロではないからもっと頑張れと言うのはいいけれども、多分、ものすごく重要なポイントとして言う話ではないですね。逆に、並べるとお金のことしか言っていないのかというのは気になるところです。

保育ニーズがふえるのかどうかということと言っても、札幌市は出生率がすごく低いから、今がピークで、これからは充足される見通しになってしまいます。むしろそれが問題であって、そんなのでいいの、もっと子どもが生まれないと困るでしょうというのがそもそもその問題です。だから、全体で考えると、ずっと低出生率で来ているから、よその政令

市よりこの分野の負担は重くない可能性があって、だから比較的要そよりやれていると。それは、もしかすると低出生率に甘んじてそうなっているというふうに見ると、実はすごく皮肉な話になっていますが、そこを変えるという前提で言うと、多分、今の待機児童対策では足りないのです。ものすごく出生率が低いのですから、人並みの出生率が出てきたら、全然足りないという状況が本当は起こるわけですね。備えていただくべきはそういう話ですけれども、ものすごく書きにくいです。嫌な見方ですが、多分、マクロ的に考えるとそういうシチュエーションにあるから充足しているということなのですね。

○吉見委員長 確かに、保育所のところでそれはなかなか言いづらいですね。

○石井副委員長 だから、結果的に言うべきことが余りないのです。何かを書くのだったらマクロの話で、個別の話ではないですからね。

○石川委員 今の話と若干変わって、用語の定義ですが、ナンバー31は公立と公設民営というふうになってはいますが、社会福祉法人も民営という理解でいいですか。公立というのはあくまでも札幌市ですか。

○改革推進部長 札幌市がやっているか、それ以外がやっているかです。

○石川委員 社会福祉法人以外の本当の株式会社がやっている認可外保育園もたくさんあって、そういう3層構造ですよ。

例えば、事業名だけでいくと、「公立保育所等運営費」で、公立というのはあくまでも札幌市立のことですね。ですから、事業名を立てれば適正な配分なんかも見えて、全く別の話で言えば民営化を進めるべきだという議論が出るかもしれないけれども、ナンバー31の今後の転換予定では縮小を検討しているから、今やっているところがやるよりは自分のところだったら縮小できるからという意味でのバッファーかなと理解すると、今、公立が多いのではないかという話は触れなくていいのかなと、回答を見て合点しました。

今は、公立幼稚園がほとんどなくなってしまって、私立幼稚園がやるという意識が強いと思います。札幌市立の幼稚園も随分あったと思うのですが、減っていますよね。

○吉見委員長 今は2園ぐらいでしたでしょうか。

○改革推進部長 公立の幼稚園は10園あります。17園あったものを10園にしました。

○吉見委員長 10園もあるのですか。

○改革推進部長 清田区が認定こども園になっていますけれども、現在、基本的に1区1園ずつあります。

○吉見委員長 そうですか。

○石川委員 僕もその手伝いをしていたのですが、私立幼稚園のほう为民営化しろと随分言っていて、公立幼稚園が少なくなっていったなと横目で見えていたのですけれども、縮小を検討しているのだなというのがこの回答で読めてしまうのです。

○石井副委員長 全体的な流れは、やはり幼稚園も保育所も民営化を進めるという方向にあるのだと思います。

○石川委員 本当に、たった今の瞬間で見れば、随分つくらせているなという印象がすご

くあるのです。またつくったかとか、数がふえたなと思います。

事業名としての公立保育所の運営も、本当はもう少し民営化してという話もあるかもしれないけれども、余りここでやって、先ほど出たように児童数が減ったときに調整がきかなくなるかもしれませんから、適正な水準と判断しているのだなと理解しました。

○吉見委員長 今のところ、保育料の問題だけになっているのですが、先ほどの石井副委員長の話もありましたし、指摘のところまでまとめていくのは難しいので、今の段階のままにしておきますか。

○石井副委員長 民営化自体も、どこにメリットを捉えるかということで言うと、やはり職員の処遇につながる話でしかないのです。

ある自治体では、もちろん年齢構成は少し若いのですが、民営化された保育所のほうが正規職員が多いです。公立は年齢が二極化していて、年齢が上の方が正規で若い人が非正規ですから、給与水準で見ると私立の正規雇用はちょうど間で、公立のほうはすごく二極化していて非正規の処遇が非常に問題だという状況だったのです。公立を残すとしたら、どうしてもトータルコストを抑えるために新しい人は非正規にという流れが出てきているのも事実ですが、それだと、かえって若年の雇用の質を劣化させるために公立になっているみたいな話になるのです。ですから、一般的に民営化してサービス水準が問題になるのではないかというような話よりも、むしろ職員のモラルなどの問題で考えると逆なのだという話はその自治体ではあったのです。これは、処遇の話にも少し触れますから、ここでは必ずしも私立のほうがいいのだという価値観を持てる話ではありませんので、これでいいかなと思います。つまり、費用を下げるためにというタイプの民営化は、そのままやり続けたら問題だという時代に来ていると思います。

○吉見委員長 確かにそうですね。

今、石井副委員長が言われたように、処遇の問題は別に触れますので、そこでまとめてやることにしましょう。

とりあえず、保育所、幼稚園関係はこれでいいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それから、先ほど触れ損ねたのですけれども、15ページの児童会館、ミニ児童会館に関するもう一つ仮指摘がありました。

これは、⑨の利用をやめる場合にもその理由を詳しく聴取して云々ということです。なぜやめたのかも情報をとってということですが、これはこれでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 あとは、収納率のことが17ページにあって、⑩の仮指摘事項案となっているのですが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 もしもほかに指摘すべきことなどがございましたら、後ほどまたメール等でご連絡いただくことにしまして、とりあえず経済と子育てについての検討等はこれで終

わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、議事(3)は最初にやりましたので、全て終わったこととなります。

議事(3)の今後の進め方についての関連で、スケジュールについてですが、資料3にありますように再ヒアリングをするか、しないかということですが、きょうの議論を検討した限りでは要らないかなと思います。改めて聞きたいというようなご意見もなかったですし、今後は再ヒアリングを開催しない場合という上の方のスケジュールに沿っていきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局では、そのように確認していただいて、今後進めていただければと思います。

3. その他

○吉見委員長 議事の3のその他について、私からは特にございませんが、事務局からございますか。

○推進担当係長 それでは、次回の委員会は12月4日とさせていただきます。同じ時間で、場所もこちらの同じ場所になっております。

よろしく願いいたします。

○吉見委員長 12月4日午前9時半からでございます。

よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、よろしく願いいたします。

ほかにないようでしたら、これで閉会といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

4. 閉 会

○吉見委員長 それでは、第3回札幌市行政評価委員会をこれで閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上